

四日市市農委告示第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、四日市市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成27年7月8日

四日市市農業委員会

会長 齋藤 祐次

1 招集の日時

平成27年7月22日（水） 午後2時30分

2 招集の場所

四日市商工会議所 3階 中会議室

3 付議すべき事項

- (1) 平成26年度事業報告の承認
- (2) 平成27年度事業計画の決定
- (3) 部会委員の変更について

(農業委員会事務局)